

## 愛媛県緊急時モニタリング実施要領の改訂について

### 1 改訂の背景

今年度、UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏内の避難等防護措置の判断基準とするための緊急時モニタリング強化を目的として、空間線量率の自動連続測定が可能な通信機能付き電子線量計（58局）を整備したことから、緊急時モニタリング実施要領（資料編を含む）に反映するものである。

### 2 改訂の概要

今回の緊急時モニタリング実施要領（資料編を含む）の主要な修正内容は以下のとおりである。

#### （1）緊急時モニタリング実施要領

##### 【3-9 関連情報・資料の準備】

- ・通信機能付き電子線量計の地点図を追加
- ・サーベイメータ等の測定地点図を削除

##### 【4-1 測定地点及び測定項目】

- ・4-1-1の固定観測局の項目に通信機能付き電子線量計を追加
- ・通信機能付き電子線量計の設置に伴い、サーベイメータ等の取扱いを変更
- ・通信機能付き電子線量計の設置に伴い、環境試料の採取地点を変更

##### 【4-2 測定方法】

- ・通信機能付き電子線量計を追加
- ・緊急時放射線モニタリング情報・共有システムへの伝送を追加

##### 【4-4 緊急時モニタリングの対応】

- ・4-4-2の警戒事態の項目に通信機能付き電子線量計の緊急時伝送開始を追加
- ・4-4-3の施設敷地緊急事態の項目に予防避難エリアの追加とサーベイメータ等の取扱いの変更

#### （2）緊急時モニタリング実施要領（資料編）

- ・通信機能付き電子線量計のモニタリング地点図を追加
- ・サーベイメータ等の測定地点図を削除
- ・モニタリング資機材に通信機能付き電子線量計等を追加
- ・通信機能付き電子線量計の設置に伴い、放射線測定地点と避難等防護措置実施区域の関連付けの変更
- ・愛媛県地域防災計画（原子力災害対策編）及び愛媛県広域避難計画の改訂に伴い、原子力防災対策重点区域の人口、世帯数等を変更
- ・報告様式の変更 等